

予防接種制度の円滑な実施に向けた指定都市市長会要請

予防接種は、感染症の予防及びまん延を防止する上で、最も基本的かつ有効な対策の一つであり、国民の生命と健康を守る重要な手段であることから、市町村間の財政力・政策の違いや接種希望者の経済的状況により、接種できない国民が生じないよう、等しく接種できる制度設計が必要である。

こうした前提のもと、指定都市市長会は、令和7年5月26日付け「予防接種制度の充実と財源措置に関する指定都市市長会要請」において、新型コロナウイルスワクチン等の定期接種に係る国費による支援や定期接種に係る財源措置の拡充等について要請してきたところである。

しかしながら、令和6年度末に国費による助成が終了した新型コロナウイルスワクチン定期接種については、令和7年5月の要請後、国による特段の対応もないままに令和7年度の定期接種が開始され、各市町村における自己負担額に大きな格差が生じるという、危惧されたとおりの事態を招いている。

また、令和6年度の新型コロナウイルスワクチン定期接種の接種率は、多くの市町村でインフルエンザワクチン定期接種の接種率と比較して著しく低い水準となっているが、令和7年度は自己負担額が令和6年度と比べ2倍以上となる市町村も存在している。このような中では、接種率のさらなる低下が想定され、冒頭に示した予防接種の実施目的を果たすことは困難になるものと考ええる。

加えて、国においては、高齢者に対する新たな肺炎球菌ワクチンの適用や男性へのHPVワクチンの接種等についても議論が進められているが、市町村はこうした動きに迅速かつ的確に対応しながら、公平かつ安定した接種機会を提供していく必要があることから、国による早期の情報提供や意見聴取、支援等が必要不可欠である。

こうしたことを踏まえ、予防接種制度の円滑な実施に向けて、指定都市市長会として下記のとおり要請するものである。

記

1 定期接種に係る早急な財源措置の拡充について

新型コロナウイルスワクチンを始めとした近年定期接種化された各種ワクチンの接種費用は、インフルエンザワクチン接種等と比較して高額な水準となる傾向にある。自己負担額が高額となることで接種希望者が接種を断念することが懸念されるため、国の責任において、希望する全ての接種対象者が等しく接種することができるよう、国庫補助制度へ見直した上で補助額の拡充を行うなど、更なる財源措置を早急に行うこと。

2 定期接種化等に係る実施内容の早期提示・意見聴取・支援等について

近年、新たな予防接種の定期接種化や経過措置など、予防接種施策に係る変化が多い中、関係機関との調整や対象者への周知をはじめ、市町村においては多大な負担が生じている。

国において議論されているワクチン接種について、定期接種化などの制度変更がある場合は、ワクチン接種の開始までに、市町村が十分な準備期間を確保できるよう、実施内容を早期に提示するとともに、必要な意見聴取や財政措置を確実に行うこと。

令和7年11月18日
指 定 都 市 市 長 会